

高校3年生及び保護者の皆さまへ

大学等進学のための奨学金等制度のご案内(概要)

- 大学や短大等への進学にあたり、次のとおり奨学金や貸付金の制度があります。
- ここでは概要のみ記載していますので、詳細については各機関、市町村等に直接ご確認ください。

1 日本学生支援機構奨学金

名称・問い合わせ先	資格	貸与月額・支給月額																													
日本学生支援機構奨学金 わからないこと知りたいことは ホームページ https://www.jasso.go.jp/	<ul style="list-style-type: none"> 優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な方 ※学力・家計等の基準があります 	<p>○貸与奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種奨学金(無利子) (月額：自宅通学の場合) 大学 国公立 最高月額 45,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円 私立 最高月額 54,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円 短大・専修(専門課程) 国公立 最高月額 45,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円 私立 最高月額 53,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円 ※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準を満たしている場合のみ選択可。 ※他に、自宅外通学の場合があります ※給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。 ・第二種奨学金(有利子) 大学・短大・専修(専門課程) 2万円～12万円(1万円単位)から選択 ・入学時特別増額貸与奨学金(有利子) 大学・短大・専修(専門課程) 一時金として、10・20・30・40・50万円を貸与 ・海外留学の奨学金(有利子) 第二種奨学金と同じ <p>◎取り扱い窓口は在学している学校 ◎やむを得ない事由によって当初の約定とおりの返還ができなくなった場合は、割賦金額を減額して返還する制度または返還期限が猶予される制度があります</p> <p>○給付奨学金 住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の人を対象とした原則返還不要の奨学金制度です。 給付奨学金の支給対象の学生は、授業料・入学金の減免(減額または免除)も併せて受けることができます。 ※国又は自治体の確認を受けた大学等(「確認大学等」という。)が対象となります。確認大学等は、文部科学省のホームページよりご確認ください。http://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学 第Ⅰ区分</td> <td>29,200円 (33,300円)</td> <td>66,700円</td> <td>38,300円 (42,500円)</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td>短期大学 第Ⅱ区分</td> <td>19,500円 (22,200円)</td> <td>44,500円</td> <td>25,600円 (28,400円)</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td>専修学校(専門課程) 第Ⅲ区分</td> <td>9,800円 (11,100円)</td> <td>22,300円</td> <td>12,800円 (14,200円)</td> <td>25,300円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅳ区分 ※多子世帯に限る</td> <td>7,300円 (8,400円)</td> <td>16,700円</td> <td>9,600円 (10,700円)</td> <td>19,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 自宅通学とは、学生が生計維持者(父母等)と同居している(またはこれに準ずる)状態をいう。 (注2) 生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で、児童養護施設等(※)から通学する人は、上表のカッコ内の金額を適用する。 ※「児童養護施設等」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設から改称)、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を行う者、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を行う者、里親をさします。 (注3) 通信教育課程は、授業形態(印刷教材、放送、スクーリング、メディア)、国公立・私立、自宅通学・自宅外通学の別に関らず、(第Ⅰ区分)51,000円、(第Ⅱ区分)34,000円、(第Ⅲ区分)17,000円、(第Ⅳ区分(多子世帯に限る))12,800円が年1回支給される。 (注4) 第Ⅳ区分で多子世帯に該当しない人でも、進学先が私立学校の理工農系の学科等であれば授業料等減免の支援を受けることができます。その場合の支給額は0円。</p>	区分	国公立		私立		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	大学 第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円	短期大学 第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円	専修学校(専門課程) 第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円	第Ⅳ区分 ※多子世帯に限る	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円
区分	国公立			私立																											
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学																											
大学 第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円																											
短期大学 第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円																											
専修学校(専門課程) 第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円																											
第Ⅳ区分 ※多子世帯に限る	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円																											

2 その他の奨学金・貸付制度(主なもの)

名称・問い合わせ先	資格	貸与額
市町村の奨学金 お住まいの市町村	奨学金制度の有無・内容等については、直接お住まいの市町村にお尋ねください	
生活福祉資金貸付制度 教育支援資金 (教育支援費・就学支度費) (社福)大阪府社会福祉協議会 電話(06)6762-9474 http://www.osakafusyakyo.or.jp	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内に居住していること(居住地と住民票が一致していること。) ・他から必要な資金の融資を受けることが困難な低所得世帯(他の制度による貸付が可能な場合には、他の制度を優先して活用していただくこととなります。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援費(月額)(無利子) 大学 … 65,000円以内 短大・専修(専門) … 60,000円以内 ※特に必要と認める場合に限り1.5倍の額まで引き上げ可能 ・就学支度費(無利子) 500,000円以内 ※入学年度の4月末までに申し込む必要があります ◎大学院・外国留学は対象外です ◎居住地の市町村社会福祉協議会への事前相談が必要です

裏面もご覧ください

名称・問い合わせ先	資格	貸与額
母子・父子・寡婦福祉資金 貸付金 (修学資金・就学支度資金) 子を扶養する親が居住する市区町福祉事務所等(福祉事務所の設置されていない町村にお住まいの方は府子ども家庭センター) https://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/kashitsuke/index.html ※貸付まで時間を要するためお早めにご相談ください。また、要件により貸付できない場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> 20歳未満の子を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(配偶者の無い女性で、かつて母子家庭の母だった方)等が扶養する子 父母のない20歳未満の児童 ※返済能力を有する母又は父が借主、子が連帯借主として申請。 ※返済能力のある母や父、第三者を連帯保証人に設ける場合は、子自身が借主として貸付申請可能。 ※未成年の子が申請する場合は、法定代理人の同意が必要。	<私立、自宅通学の場合> ・修学資金：無利子(月額) 大学 … 108,500円以内 短大 … 93,500円以内 専修(専門) … 89,000円以内 大学院(修士) … 132,000円以内 ・就学支度資金：無利子(入学時のみ) 大学・短大・専修(専門) … 580,000円以内 大学院(修士) … 590,000円以内 ※貸付限度額は、自宅通学・自宅外通学、国公立・私立等の区分や所得により異なります ※日本学生支援機構との併用については、貸付額に制限があります。 ※高等教育の修学支援新制度による支援決定者は、減免額及び給付型奨学金受給額を控除した範囲内で貸付可能です。 ※必要かつ返済可能な範囲での貸付となります。 ※滞納した場合には、違約金(延滞金)がかかります。
交通遺児育英会奨学金 (公財)交通遺児育英会 7-9-14 (0120) 521286 http://www.kotsuiji.com	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症等で働けないために、経済的に修学が困難な生徒・学生(申込時25歳までの人) 家計基準 世帯収入が940万円以下の方 ※給与以外の所得者の世帯は520万円以下の方	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金(月額)(無利子・一部給付あり) 大学・短大・高専(4・5年)・専修(専門)・各種学校 4万円、5万円、6万円から選択(うち一律2万円は給付) 入学一時金(無利子・全額貸与、1年生時のみ) 大学・短大・専修(専門)・各種学校 40万円、60万円、80万円から選択
あしなが奨学金 あしなが育英会 電話(0120)77-8565 http://www.ashinaga.org	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等が病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または著しい障害(1~5級)を負い、経済的な援助を必要としている家庭の生徒・学生 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金(月額)(無利子) 大学・短大 一般 貸与40,000円 特別 貸与50,000円 専修学校・各種学校 貸与40,000円 私立大学入学一時金(無利子・予約採用者に限る) 400,000円(貸与) あしながMUFG奨学金基金 大学進学支援金(一時金・高校奨学生で翌年4月に大学に進学予定の人) 300,000円(給付) 進学支度一時金(高校奨学生で翌年4月に短大、専修各種学校に進学予定の人) 300,000円(給付) ◎他制度と併用できません
大阪交通災害遺族会奨学金 (公財)大阪交通災害遺族会 電話(06)6761-5296 http://www.pansy.or.jp/	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内在住で保護者を交通事故で亡くされた交通遺児の方 	<ul style="list-style-type: none"> 入学準備金(無利息) 国公立大学・専門学校200,000円、私立大学300,000円 奨学金(無利息) 毎月最高2万円まで 奨学金返還一部免除制度あり
日本政策金融公庫 (国の教育ローン) 日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター 電話(0570)008656 または(03)5321-8656 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html	保護者の世帯の年間収入(所得)が次の金額以下であること 子どもの数 給与所得者(事業所得者) 1人 790万円(600万円) 2人 890万円(690万円) 3人 990万円(790万円) 4人以上 コールセンターにお問い合わせください。	生徒1人につき上限350万円 利率 年2.25%(令和6年3月現在) 返済期間 最長18年 ※金利は変更となる事がありますので、最新の金利については、ホームページをご確認ください。
近畿労働金庫 (日本学生支援機構奨学生に対する入学金融融資制度) お客さまセンター 電話(0120)191-968 https://www.rokin.or.jp/	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校に進学し奨学金受取口座を近畿労働金庫に指定できること 近畿労働金庫の地域内に居住または勤務先のある者の子であること 融資申込時点で「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与要件を満たしていること 	50万円以内(入学金・授業料に限る) ◎「奨学生採用候補者決定通知」に記載の「入学時特別増額貸与奨学金」の範囲内 ◎既に納入した場合は対象外です ◎この制度の他に、ろうきんの教育ローンもあります
ヒューファイナンスおおさか 大学入学準備資金融資 府内市町村の進路相談窓口 又は 府教育庁高等学校課 電話(06)6946-7599	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金の利用(予定)者で、奨学金等が貸与される前に入学金や授業料等を支払う必要がある方 他の貸付制度を利用することができない方 ※連帯保証人が必要	150万円以内 利率 年2.25%(令和6年3月現在) ※ヒューファイナンスおおさか 所定金利 ◎事前に市町村の進路相談窓口又は府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループで相談を受けることが必要です

その他の奨学金制度や各制度の詳細については、

大阪府教育委員会のホームページ

大阪府 奨学金について

検索

でご覧いただけます。

奨学金制度は、先輩から返還されたお金を財源として、新たな奨学生に貸与していく制度ですので、利用する場合はしっかりと返還計画を立ててください。

【お問い合わせ先】

- 大阪府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループ
電話(06)6946-7599(平日の午前9時~午後6時)
- 各市町村の進路相談窓口
お住まいの市町村にお問い合わせください